

入 札 説 明 書

大分地方法務局の競争入札に係る入札公告（令和８年６月５日付け）については、会計法（昭和２２年法律第３５号）、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号（以下「予決令」という。））、契約事務取扱規則（昭和３７年大蔵省令第５２号）及びその他の法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。入札に参加しようとする者は、契約書（案）、仕様書及び本書記載事項を熟知の上、入札すること。

また、電子調達システム利用者は、政府電子調達ポータルサイト(<https://www.pportal.go.jp/>)内の「電子調達システム利用規約」、「操作マニュアル」等に定める手続に従い、入札等を行うこと。

なお、紙入札方式での参加を希望する場合は、「紙入札方式による入札参加申請書」（別紙１）を事前に提出し、入札等を行うこと。

１ 公告日

令和８年６月５日（金）

２ 契約担当官等

支出負担行為担当官 大分地方法務局長 藺田由希子

３ 本件入札に関する問合せ先

〒８７０－８５１３

大分市荷揚町７番５号 大分法務総合庁舎４階

大分地方法務局会計課用度係（担当：坪井）

TEL：０９７－５３２－３３２５

FAX：０９７－５３６－６１３３

メール：kaikei_ooita_moj_bal@moj.go.jp

及び電子調達システム

４ 競争入札に付する事項

- （１） 法務局地図作成事業請負契約（別府市立田町地区）一式
- （２） 作業対象庁 大分地方法務局不動産登記部門
- （３） 作業実施地区 別府市立田町地区（別府市立田町、南町、松原町、千代町、末広町、秋葉町の全部及び楠町の一部）

０．３７平方キロメートル

- （４） 仕様 別添仕様書のとおり

５ 競争入札参加資格事項

- （１） 予決令第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （２） 予決令第７１条の規定に該当しない者であること。
- （３） 令和７・８・９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）で「役務の提供等」においてＡ・Ｂ・Ｃ又はＤの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- （４） 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- （５） 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士の

いずれかであること。

- (6) 土地家屋調査士にあっては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
- (7) 本作業に携わる土地家屋調査士を8名以上確保することができること。
- (8) 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができること。
- (9) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

なお、後記8(1)の提出書面の審査の結果、当局の審査に合格した者であること。

- (10) 入札説明書の交付を受けた者であること。

6 入札に関する問合せ

令和8年6月5日（金）午前9時00分から令和8年7月10日（金）午後5時00分までの間、前記3の担当者宛てに問い合わせること。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。

7 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

8 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記(1)に掲げる書類等を準備し、提出期限までに、ア及びイについては紙により、ウないしオについては紙又は電子調達システムにより、指定の場所に提出すること（書類等の作成に要する費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。）。

※ 電子調達システムを利用して入札書を提出する場合は、提出書類の一部（下記(1)ウないしオのいずれか）を電子調達システムで提出する必要がある。

(1) 提出書面

ア 紙入札方式による入札参加申請書 1部

（紙入札を希望する場合のみ、別紙1）

イ 法務局地図作成事業の調達に関する「履行証明書」 1部

※ 別添『法務局地図作成事業の調達に関する「履行証明書」作成要領』（以下「履行証明書作成要領」という。）に従って作成すること。

ウ 応札する仕様に基づく「定価ベースによる総額を記載した価格証明書」 1部

※ 表題は「価格証明書」とし、仕様書記載の作業の具体的内容に沿った積算内訳（工数、技術者単価等）を記載して、入札者が署名又は記名押印を行うこと。

エ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部

オ 暴力団排除に関する誓約書 1部（別紙2）

※ 提出後の誓約書については、「個人情報保護に関する法律」第69条により、利用目的以外の利用・提供は制限されている。

(2) 提出期限及び場所

ア 提出期限

令和8年6月26日（金）午後5時00分まで

イ 提出場所

前記3の場所

ウ 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着）、信書（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着）又は電子調達システムにて提出すること。

(3) 提出書面の審査結果回答予定日

審査の結果、不合格となった者についてのみ、令和8年7月3日（金）午後5時00分までに電話、ファクシミリ又は電子調達システムにより通知する。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月13日（月）午前10時

(2) 場所 大分市荷揚町7番5号

大分法務総合庁舎4階会議室又は電子調達システム

(3) 入札参加者又は代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

10 入札書の提出期限及び記載等

(1) 提出期限

日時 令和8年7月10日（金）午後5時00分まで

場所 前記3に同じ

(2) 入札書の記載等

ア 入札書の入札金額は、総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書の提出方法

(ア) 電子調達システムによる入札の場合

a 入札書は、電子調達システムに定める手続により、前記(1)の入札書受領期限までに提出すること。

なお、前記(1)の入札書提出期限までに電子調達システムによる入札書の提出がなかった場合（電子調達システムに障害が発生するなどして、入札書を提出することができない場合を除く。）は、当該入札を辞退したものとみなす。

b 入札者は、一旦入札した後は、入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(イ) 紙による入札の場合

a 事前に「紙入札方式による入札参加申請書」を提出した者は、入札書を持参又は郵送等により提出すること。

なお、前記(1)の提出期限までに入札書の提出がなかった場合は、当該入札を辞退したものとみなす。

b 入札書は所定の様式を使用すること。

c 入札書の日付は、入札書作成日を記載すること。

d 入札書を持参して提出する場合は、封筒に入れて密封し、配付資料の入札書封筒様式のとおり氏名等を記入すること。

郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「法務局地図作成事業請負契約（別府市立田町地区）一式の入札書在中」と朱書きし、中封筒には、持参して提出する場合と同様に氏名等を記入すること。

なお、郵送等による場合は、誤配等があった場合のため、発送日時が調査可能な方法（例：書留郵便）を利用すること。

e 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

なお、提出前の入札書の記載事項（金額、数量及び単価を除く。）を訂正するときは、当該訂正部分に押印すること。

エ 代理人による入札

(ア) 電子調達システムによる入札の場合

委任状は、入札書提出期限までに、電子調達システムによりPDF形式で提出すること。

(イ) 紙による入札の場合

委任状を作成の上、入札書には、入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）、代理人であることの表示及び当該代理人氏名を署名又は記名押印しなければならない。

また、再度入札時において、本人（会社の代表者）以外の者で、前記に該当しない者が入札する場合は、1回目の再度入札時に委任状を添付し、入札書には代理人である旨を記載すること。

オ 入札書提出期限までに入札書の提出がなかった場合は、辞退したものとみなす。

カ 代表者以外の者が入札するときは、代表者からの本件入札に関する委任状を添付し、入札書には、代理人が署名又は記名押印すること。

キ 入札参加者は、法務省競争契約入札心得を熟読し、同入札心得を遵守すること。

ク 次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。

(ア) 入札参加資格のない者のした入札

(イ) 複数者の入札者の代理をした者により提出された入札書

(ウ) 入札件名、入札金額、入札者名の確認ができないもの

(エ) 入札金額、数量、単価が訂正されているもの

(オ) 入札書に日付の記載がないもの、日付の記載に誤りがあるもの

(カ) 入札者の署名又は記名押印のないもの

(キ) 入札書記載の入札金額（総額）の算出過程に誤りがあるもの

(ク) 暴力団排除に関する誓約書を提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合及び誓約書に反することとなった場合

(ケ) その他入札に関する条件に違反したもの

ケ 一旦提出した入札書の差し替え、記載事項の変更又は取消しは、一切認めない。

11 開札について

電子入札方式による開札は、電子調達システムを利用して行うので、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機すること。

また、紙入札方式による開札は、電子調達システムによる開札と合わせて入札者の面前で行うので、紙入札方式での入札参加者が開札に参加する際は、代表者又は代表者から本件入札に関する委任を受けた者が出席すること。

なお、電子調達システムに停電、システム障害など、やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、入札開札を延期することがある。

おって、有効な入札書を提出した者であって、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

12 再度入札等

- (1) 前記 9 の開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達した価格の者がいないときは、再度の入札を行う。紙入札方式で入札に参加する場合には、あらかじめ複数枚の入札書用紙を持参すること。

なお、開札時刻に遅れた者は、再度入札参加資格を失うものとする。

おって、電子入札方式による入札の場合においても、再度の入札を考慮し、開札時に対応できる体制を整えておくこと。再度入札になった場合、提出時刻までに電子調達システムによる入札書の提出がないときは、入札を辞退したものとみなす。

- (2) 前記(1)までの開札の結果、予定価格に達する見込みがない場合は入札を終了し、再度公告・公示により、改めて入札に付するものとする。

- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 名以上あるときは、「電子くじ」又は「紙くじ」により落札者を決定するので、電子入札か紙入札であるかを問わず、入札書の電子くじ番号欄に任意の正数 3 桁を必ず入力（記入）すること。

なお、入札者（代理人を含む。）が電子くじ番号を記入できないときは、入札執行事務に関係ない当局職員が電子くじ番号を記入の上、電子くじにより落札者を決定するものとする（紙入札者が直接くじを引くことができないときも同様に取り扱う。）。

おって、電子調達システムによる入札者がいない場合等については、紙くじにより落札者を決定するものとし、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない当局職員が、これに代わってくじを引くものとする。

- (4) 入札を公正に行うことができないと認めたときは、入札の執行を中止する。

13 契約内容等に関する質問について

- (1) 質問期限

令和 8 年 6 月 22 日（月）午後 5 時 00 分まで

- (2) 質問方法等

前記 3 の担当者あてに F A X、メール又は電子調達システムにより質問書（別紙 3）を提出すること。

- (3) 回答

令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 5 時 00 分までに F A X 又はメールで回答する予定。ただし、仕様書及び履行証明書に関する質問については、回答者が異なる（履行証明書作成要領の項番 8 (2) イ 参照。）。

- (4) 「関心表明書」について

質問書に対する回答は、関心表明書を提出している全ての者に対して通知するので、通知を希望する者は、関心表明書（別紙４）を提出すること。

関心表明書の提出期限及び提出場所については、質問書と同一とする。

提出は、FAX、メール又は電子調達システムによること。

14 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法による。

(2) 入札保証金
免除する。

(3) 入札の無効
本説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書等において示した条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約保証金
免除する。

(5) 国庫債務負担行為に基づく契約の各会計年度における請負代金の支払限度額の割合（予定）は、以下のとおりである。

令和８年度 １５．５パーセント

令和９年度 ８４．５パーセント

(6) 本件入札においては、入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であったとしても、予定価格の６０パーセントを下回る金額であった場合は、落札決定を保留した上で所要の調査を行うこととする。その結果、提出された金額によっては契約の本旨に沿った履行が可能と判断できない場合は、落札者としがない場合がある。

また、提出された金額が、公正な取引を害するおそれがあると判断した場合は、競争参加資格を取り消す場合がある。

(7) 契約書作成の要否
別添契約書案により、契約書を作成する。

(8) 費用の自己負担
入札参加者は、契約の有無にかかわらず、入札参加に要する一切の費用を負担するものとする。